

解散の届出

組合は、中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律の規定により、解散の日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが義務づけられています。

組合の解散については、中央会の担当指導員へご相談ください。

解散の事由とは

- A) 総会の決議 → 解散の決議は、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決が必要。総代会では解散の決議はできない。
- B) 組合の合併
- C) 組合についての破産手続開始の決定
- D) 定款で定める存続期間の満了または解散事由の発生
- E) 中協法第106条第2項の規定による行政庁による解散命令に分けられます。

【添付書類】

- ① 総会議事録(又はその謄本)
- ② 登記簿謄本(解散登記後のもの)

【根拠法規】

組合法 第62条第2項

団体法 第5条の23第4項(協業組合)、第47条第3項(商工組合)

商店街振興組合法 第72条第2項

【提出期限】

解散の日から2週間以内

【提出部数】

1部

【書類の提出】

解散届の提出にあたっては、中央会が所管行政庁へ進達いたしますので、本会までお持ちいただくか、ご連絡ください。

協同組合、協同組合連合会、企業組合の場合

平成 年 月 日

内閣府沖縄総合事務局長
沖縄県知事

殿

組合の住所及び名称

沖縄県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇 協同組合

組合を代表する清算人の氏名

〇〇〇〇印

中小企業等協同組合解散届書

下記のとおり中小企業等協同組合法第62条第2項の規定により中小企業等協同組合の解散を届け出ます。

記

- 1 成立の年月日 昭和(又は平成)〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 解散の年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 解散の理由

4 清算人の住所及び氏名又は名称

5 その他参考となるべき事項

- (1)総会議事録(又はその謄本)
- (2)登記簿謄本

協業組合の場合

平成 年 月 日

内閣府沖縄総合事務局長
沖縄県知事

殿

協業組合の名称

〇〇〇〇 協業組合

住所

沖縄県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

組合を代表する清算人の氏名

〇〇〇〇⑩

解散届出書

平成 年 月 日協業組合を解散しましたので、中小企業団体の組織に関する法律第5条の23第4項において準用する中小企業等協同組合法第62条第2項の規定により、解散の理由を明らかにする書面を添えて届け出ます。

記

- 1 成立の年月日 昭和(又は平成)〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 解散の年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 解散の理由

4 清算人の住所及び氏名又は名称

5 その他参考となるべき事項

- (1)総会議事録(又はその謄本)
- (2)登記簿謄本

商工組合の場合

平成 年 月 日

内閣府沖縄総合事務局長
沖縄県知事

殿

商工組合の名称

〇 〇 〇 〇 商工組合

住所

沖縄県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

組合を代表する清算人の氏名

〇〇〇〇印

解散届出書

平成 年 月 日商工組合を解散しましたので、中小企業団体の組織に関する法律第47条第3項において準用する中小企業等協同組合法第62条第2項の規定により、解散の理由を明らかにする書面を添えて届け出ます。

記

- 1 成立の年月日 昭和(又は平成)〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 解散の年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 解散の理由

4 清算人の住所及び氏名又は名称

5 その他参考となるべき事項

- (1)総会議事録(又はその謄本)
- (2)登記簿謄本

商店街振興組合(連合会)の場合

平成 年 月 日

沖縄県知事
〇〇市長

殿

組合の住所及び名称

沖縄県〇〇市〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇商店街振興組合(連合会)

組合を代表する清算人の氏名

〇〇〇〇印

商店街振興組合(連合会)解散届出書

商店街振興組合(連合会)を解散しましたので、商店街振興組合法第72条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 解散の年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日

2 解散の理由

3 清算人の住所及び氏名又は名称